

持続可能な低炭素まちづくり推進のための  
パートナーシップ協定

一般社団法人おらっぺにいがた市民エネルギー協議会（以下「協議会」という。）と村上市（以下「市」という。）は、持続可能な低炭素まちづくりを共に推進するため、以下のとおりパートナーシップ協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 協議会と市が協働により実施する、地球温暖化防止対策に資する再生可能エネルギー発電事業等を通じて、安心安全なエネルギーの拡大、環境保全活動へ市民参加の拡大を促し、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な低炭素まちづくりを推進することを目的とする。

（対象の取組）

第2条 本協定の対象とする取組は、次のとおりとする。

- 1) 村上市財務規則第209条（行政財産の使用）で使用が認められた施設で行う再生可能エネルギー発電事業（以下「発電事業」という。）
- 2) 持続可能な低炭素まちづくりに資する地域活動（以下「地域活動」という。）

（協議会の役割）

第3条 協議会は前条に定める取組において、次の役割を果たすものとする。

- 1) 発電事業を実施すること。
- 2) 発電事業の純益を活用し、地域活動を行うこと。
- 3) 年度毎に発電事業及び地域活動に係る予算書・計画書及び決算書・報告書を作成し市に提出すること。

2 前項第3号の書類の提出に関する必要な事項については、別途定めるものとする。

（市の役割）

第4条 市は第2条に定める取組において、次の役割を果たすものとする。

- 1) 協議会が発電事業の計画を希望する土地又は施設が、村上市財務規則第209条（行政財産の使用）による使用が認められる施設であるか検討すること。
- 2) 協議会が行う発電事業の設備設置に対して、効率的かつ経済的に設置できるよう協力すること。
- 3) 協議会が計画・実施する地域活動に関して、必要な助言や協力を行うこと。

（事業会社）

第5条 協議会が計画する発電事業については、協議会が議決権の過半を占める事業会社により実施するものとする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成50年3月31日までとする。

（協定の変更）

第7条 この協定の有効期間中において、社会情勢の変化やその他の事情により協定の内容を見直す必要が生じたときは、協議会及び市の協議により見直すことができる。

（協定の解除）

第8条 協議会及び市のいずれかから協定の全部又は一部解除の申し出がなされたときは、双方協議のうえ、この協定の全部又は一部を解除することができる。

2 市は次の各号の一に該当する場合は、この協定の全部又は一部を解除することができる。

- 1) 協議会が本協定に違反したとき
- 2) 協議会の発電事業遂行が困難と認められるとき

（その他）

第9条 本協定に定めのない事項や本協定に関して生じた疑義については、協議会及び市の協議によりこれを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し当事者署名のうえ各自1通を保有する。

平成30年3月22日


（市）

村上市長

  
高橋和秀  
（自署）

（協議会）

一般社団法人おらっぺにいがた市民エネルギー協議会  
代表理事

いづもと 寛  
  
（自署）

# 《自然エネルギーでひらく村上市の未来》

村上市も茶摘みの季節になりました。豊かな自然や伝統を活かしながら、これからの村上市の未来をどのように切りひらいていけばいいのでしょうか。＜自然エネルギー＞はそのひとつの鍵となります。地産地消、地産地所有のエネルギーによって、地域を再生させる方法を、デンマークやドイツなど世界各地の事例も踏まえつつ、いっしょに学んでみませんか。

日時：5月19日(土) 14時～16時30分(13時30分開場)

場所：村上市教育情報センター 視聴覚ホール

(村上市田端町4番25号 電話 0254-53-7511)

参加無料・申込不要

- ① 開会挨拶：高橋 邦芳 村上市長
- ② 基調講演：「自然エネルギーは地域と世界を変える！」  
飯田哲也さん 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 所長



1959年、山口県生まれ。  
京都大学大学院工学研究科原子核工学専攻修了。  
東京大学先端科学技術研究センター博士課程単位取得満期退学。  
原子力産業や原子力安全規制などに従事後、「原子カムラ」を脱出して北欧での活動を経て、環境エネルギー政策研究所(ISEP)を設立、現職。自然エネルギー政策では国内外で第一人者として知られ、日本のエネルギー政策に大きな影響力を与えている。国際的にも数々の自然エネルギー協会の理事を務める。自然エネルギーの市民出資やグリーン電力のスキームなど、研究と実践と創造を手がけ地域からのエネルギーシフトを進めるために全国を奔走中。  
またNHKあさイチ(2018.3.5)に出演するなどメディアで多数出演。ご当地再エネをけん引する。  
主著に『エネルギー進化論』ちくま新書、ほか多数。

## ③シンポジウム

コーディネーター

佐々木寛 おらってにいがた市民エネルギー協議会 代表理事

コメンテーター

飯田哲也さん 環境エネルギー政策研究所 所長

須貝卓也さん 株式会社開成 取締役



3月23日パートナーシップ協定の様子  
高橋邦芳村上市長と佐々木寛おらって代表

お問い合わせ：おらってにいがた市民エネルギー協議会

電話：025-385-6047 メール：info@oratte.org

〒950-0085 新潟市中央区長嶺町6-18-1

### ◆おらってにいがた市民エネルギー協議会とは？◆

自然エネルギーを通じて「新しい社会」をつくるために市民が中心となって平成26年12月に設立しました。現在、新潟県内40か所に太陽光発電所を運営し、市民発電を実践しています。今年3月23日に村上市において、県内自治体としては新潟市に次いで2番目となる「持続可能な低炭素まちづくりの推進のためのパートナーシップ協定」を締結いたしました。今後、村上市内で環境エネルギー教育(出前講座)を中心に様々な勉強会などを実施する予定です。

主催



おらってにいがた  
市民エネルギー協議会

共催

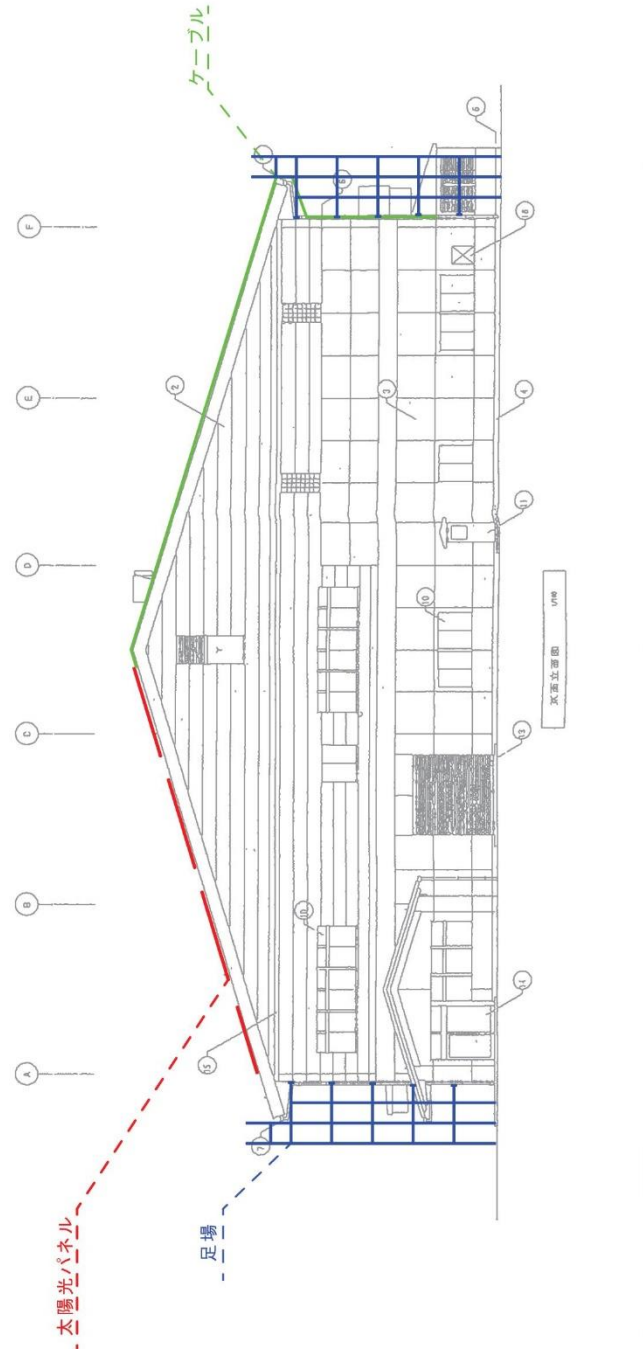


Murakami City Official Website

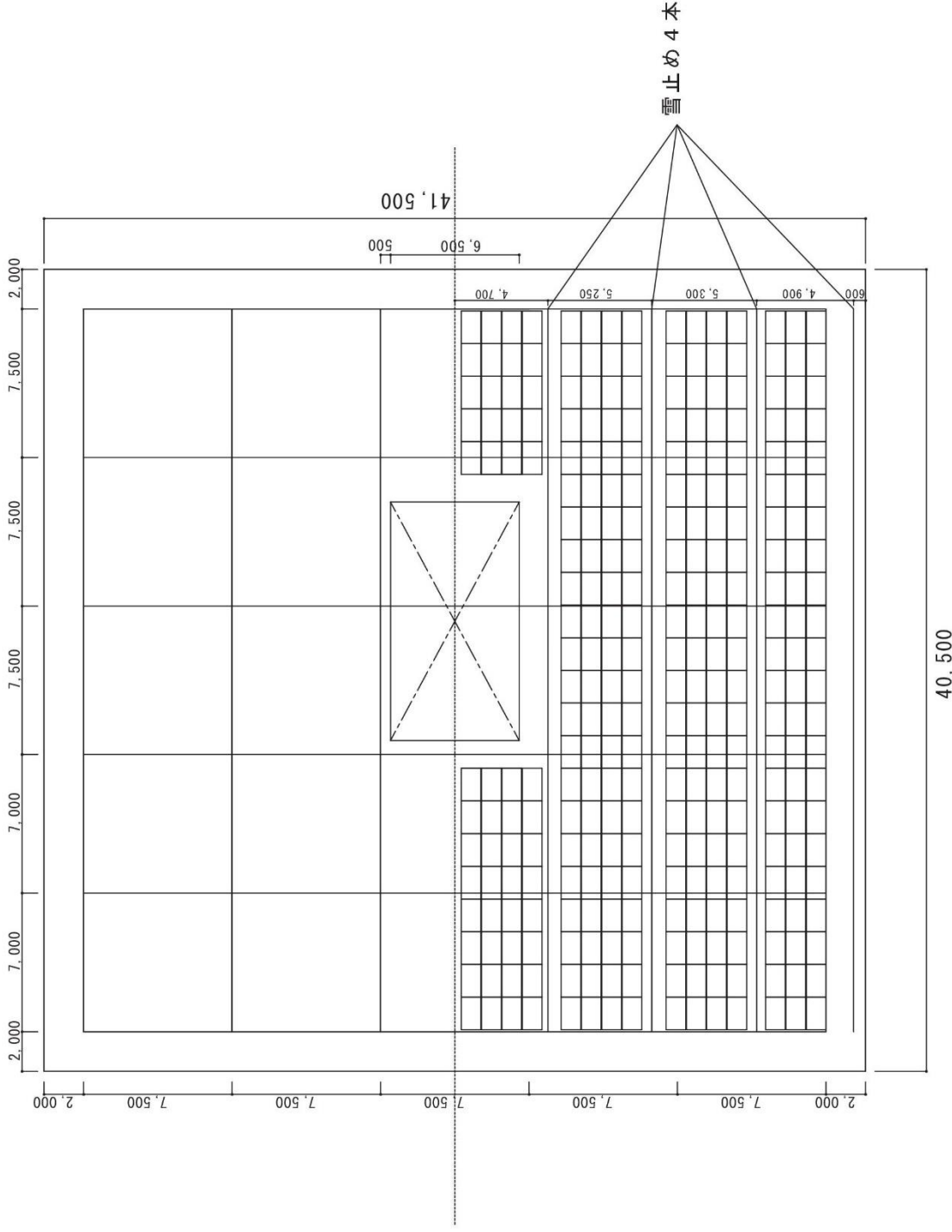
計画平面図①



番号	仕様・仕様
1	外壁：コンクリート造躯体（仕上：ALC） 窓枠：アルミサッシ 窓ガラス：複層ガラス
2	床：ALC1階 床仕上げ 強化コンクリート
3	コンクリート打設時の上 躯体成形後
4	床仕上げ：強化コンクリート打設後 1階床
5	床仕上げ：強化コンクリート打設後 2階床
6	床仕上げ：強化コンクリート打設後 3階床
7	床仕上げ：強化コンクリート打設後 4階床
8	床仕上げ：強化コンクリート打設後 5階床
9	床仕上げ：強化コンクリート打設後 6階床
10	床仕上げ：強化コンクリート打設後 7階床
11	床仕上げ：強化コンクリート打設後 8階床
12	床仕上げ：強化コンクリート打設後 9階床
13	床仕上げ：強化コンクリート打設後 10階床
14	床仕上げ：強化コンクリート打設後 11階床
15	床仕上げ：強化コンクリート打設後 12階床
16	床仕上げ：強化コンクリート打設後 13階床

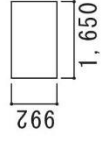


株式会社 岩田工業株式会社  
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
 TEL: 03-3256-1111 FAX: 03-3256-1112  
 E-MAIL: info@iwada.co.jp  
 代表取締役社長 岩田 隆二  
 代表取締役副社長 岩田 隆三  
 代表取締役専務 岩田 隆四  
 代表取締役常務 岩田 隆五  
 代表取締役執行役員 岩田 隆六  
 代表取締役執行役員 岩田 隆七  
 代表取締役執行役員 岩田 隆八  
 代表取締役執行役員 岩田 隆九  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十一  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十二  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十三  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十四  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十五  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十六  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十七  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十八  
 代表取締役執行役員 岩田 隆十九  
 代表取締役執行役員 岩田 隆二十



雪止め 4本

モジュール寸法



PROJECT

配線図

図名

2017.12.26

日付

保科

設計者

CS6K-270P 立平葺き 270W×294枚 79.38kw

図号

村上アケアセンター

#

1


1

協定に基づく事業の第1弾として、村上市し尿処理場の屋根(行政財産)を利用した太陽光発電事業を開始

使用を許可する行政財産

場 所	村上市下渡184番地58
施 設 名	村上市し尿処理場(屋根)
占用物件	太陽光パネル(モジュール寸法1.65m×0.992m×294枚)、架台、雪止め、その他
使用面積	481m <sup>2</sup>





# おらってにいがた 市民エネルギー協議会

## Orattë

## いっしょに“新しい社会”をつくりませんか？

「おらって」は新潟弁で「私たち」を意味します。新潟の伝統を活かしながら、私たち市民の力で、新しい社会のあり方を模索します。この“新しい社会”とは、「今だけ」、「自分たちだけ」という論理を乗り越えた、持続可能で人間的な社会のことです。私たちが選んだ手段は、太陽光・風力・バイオ・小水力といった自然エネルギーです。社会の営みでもっとも基盤となるエネルギーのあり方を考え直すことで、自立的に発展できる新しい地域社会を実現したいと思います。

自然エネルギーに加え、「おらって」の最大のエネルギー源は、「人」です。多様な人と人が交流するエネルギーこそが、真に未来世代に責任をもった社会を創り出します。ぜひ、皆さんおひとりおひとりの力をお貸しください。



副代表理事  
横山 由美子



副代表理事  
横木 将人



協議会 代表理事  
佐々木 寛



# Orattë

## 普通の市民が、話し合いの中から 「自然エネルギー」を生み出すということ

おらって協議会は、2014年9月のキックオフ・ミーティングを経て、同年12月に誕生しました。新潟のエネルギーのあり方、社会のあり方を文字通り「協議」するための誰にでも開かれた場です。その議論の中から、2015年6月に「おらって市民エネルギー株式会社」が生まれ、現在、合計約1000kwの小規模分散型太陽光発電事業を実現しています。



## 市民が、様々なパートナーと協働し、 「オール新潟」の事業を展開します

おらって協議会は、2015年8月に新潟市と「持続可能な低炭素まちづくり推進のためのパートナーシップ協定」を締結しました。新潟市と多分野で協働しながら事業を進めます。また、行政のみならず、地元企業、金融機関、地元メディア、大学、シンクタンクなど分野を越えた協働関係を市民の力で実現します。



## 市民が行うエネルギー事業だから、 学習会やイベントも自分たちで。

協議会に参加すると、「おらってアカデミー」で社会の先端的な動きが分かり易く学べるだけでなく、さまざまなイベントを自ら企画し、実現できます。何よりも新しい人と世界に出会える！それが「おらって協議会」です。



## 「新しい社会」。次の世代のために。

おらっては長い目で地域や世界を見つめます。今、次の世代のために何ができるか。おらってへの参加は、未来への投資です。明るく、楽しく、いっしょに「新しい社会」のあり方を模索しましょう。



市民エネルギーが切り拓く  
新しい社会



## 会員募集中!

おらってにいがた市民エネルギー協議会は  
会員を随時募集しています。

どなたでも参加することができます。

に一度の定例会などで市民発電のことや自然エネルギーの勉強会、ワークショップなどを行っています。

●会員は2種類 それぞれ学生/個人/団体の3区分



協議会の議決権が有ります  
◎講演会・研修等の優待  
◎ニュースレター  
が届きます



◎ニュースレター  
が届きます

### ●申込方法

①右の入会申込書の空欄に必要事項をご記入ください。キリトリ線に沿って切り離して郵送していただくか、FAX送信してください。

[ 申込書 FAX 送信先 ] Fax 025-385-6097

HPからお申込みも可能です→ <http://www.oratte.org/>

②年会費のご入金をお願い致します。入金方法については、入会申込み内容の確認のご連絡とあわせてご案内致します。

※登録から一年間有効です。

おらってにいがた市民エネルギー協議会

## 入会申込書

フリガナ	.....	
お名前		
団体名 <small>(担当者さまお名前)</small>		
ご住所	〒	-
連絡先	電話	
	FAX	
E-mail		

キリトリ

会員種別・年会費 ご希望の種別にチェックを入れてください

#### 正会員

- 個人 10,000円  
 団体 30,000円  
 学生 3,000円

#### 賛助会員

- 個人 5,000円  
 団体 25,000円  
 学生 1,000円



## 協議会設立趣意書

2011年3月11日の東日本大震災とそれともなう福島原子力災害は、「天災」あるいは「人災」であると同時に、日本の戦後や近代文明のあり方そのものを問い直す「文明災」とも言われました。またこの災禍は、中央が潤うために地方が負担やリスクを背負うという、中央と地方との不平等な関係も浮き彫りにしました。今まさに私たちは、これまで築いてきた社会のあり方や「豊かさ」そのものを根源から問い直し、未来の世代に引き継ぐための新しい社会のあり方を模索しなければならない時代を迎えていると言えます。

この「新しい社会」は、それぞれの地域の現実に即して市民が自らの力で発案し、創り出す必要があります。またその実現のためには、地域経済、金融、地方行政、消費文化やライフスタイル、あるいは地域の安全保障に至るまで、きわめて包括的な課題に取り組みなければなりません。そこで、このような課題に適切に対応するものとして、現在世界中で注目されているのが、市民によるエネルギー事業（市民エネルギー）の試みです。「文明の血液」とも言えるエネルギーのあり方を、その生産から流通、消費に至るまで、市民自らが考え、実践する「市民エネルギー」の試みは、市民による包括的な社会分野への参加を可能にするため、世界中で民主主義そのものの深化と拡大を促しています。

この「市民エネルギー」の実践は、さらに地域に新たな雇用や財の流れを生み出し、地域の内発的な発展を促します。ヒト・モノ・カネの流れが中央に集中する経済・社会構造を徐々に変更し、真に自立可能な地域への転換を促します。21世紀は中央集権システムが世界中で限界を迎え、真の地方分権や地域の自立が求められる時代となりましたが、地方が実質的な活力をとりもどすためには、中央のみならず、地方自らが創意工夫し、自立のための具体的な実践を積み重ねていく必要があります。またさらに、それら地域ごとの実践が相互に連帯することで、この国に実体的かつ強靱な経済的・社会的基盤を創り出すことが可能となります。

幸い新潟は、豊かな自然に恵まれています。私たちは、ここ新潟でも「市民エネルギー」の試みをスタートさせる必要性を確認しました。年齢、職業、信条、関心などにおいてきわめて広範な市民が多数集まり、新潟における「市民エネルギー」の可能性について今日まで協議を積み重ねてきました。その結果、私たちは、このような広範な参加者がエネルギーや地域社会のあり方に関して恒常的に協議する場がきわめて重要であることも再確認しました。

このような経緯から、今日ここに私たちは、新潟の自然や伝統を活かしつつ、未来世代のいのちが尊重される新しい地域社会の姿を実現するため、「一般社団法人 おらってにいがた市民エネルギー協議会」の設立を宣言したいと思います。

平成26年(2014年)12月21日

おらってにいがた市民エネルギー協議会 発起人一同

POST CARD

〒950-0085

切手を  
お貼り下さい

< 受取人 >

新潟県新潟市中央区長嶺町 6-18-1

おらってにいがた市民エネルギー協議会

自己紹介・ご意見・ご要望・メッセージなど  
ご自由にお書き下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---



おらってにいがた  
市民エネルギー協議会

〒950-0085 新潟県新潟市中央区長嶺町 6-18-1

電話 025 385 6047 Fax 025 385 6097

メール info@oratte.org

最新情報をWEBサイトで公開しています



おらってにいがた  
市民エネルギー協議会  
www.oratte.org



おらって  
市民エネルギー株式会社  
www.oratte.org

キ  
リ  
ト  
リ